

公募型プロポーザル方式公告

下記の業務について、公募型プロポーザル方式に係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和8年 6月 5日

香取市長 伊藤 友則



1 業務概要

(1) 業務名称

香取市総合防災マップ作成業務委託

(2) 業務内容

別添「香取市総合防災マップ作成業務特記仕様書」のとおり。

なお、優先交渉権者を選定後に仕様の最終調整を実施する。

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から令和9年2月26日まで

但し、成果品（印刷物）の提出は令和8年12月25日までとする。

(4) 提案上限額

14,685,000円(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

2 参加資格

本プロポーザルに参加できる者は、公告時点において、次に掲げる事項を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のほか、次の各号に該当しない者であること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者又は本業務の公告日前6カ月以内に手形又は小切手を不渡りした者。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。

ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者。

エ 令和8～9年度香取市入札参加資格者名簿に登載されている者で、千葉県内または隣接する1都2県（東京都、埼玉県、茨城県）に本店又は営業所（本店でない場合には資格者名簿に使用印鑑届兼委任状により契約権限等の委任を受けていること。）があること。

- (2) 香取市建設工事請負業者等指名停止措置要領（平成 18 年香取市公告第 113 号）に基づく指名停止措置又は香取市契約に係る暴力団排除措置要領（平成 24 年香取市告示第 149 号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者。
- (3) 令和 3 年度以降に国や地方公共団体またはその他の公共団体から、元請として、同種業務の受注実績を有すること。

3 実施要領等の交付方法

香取市ホームページ (<http://www.city.katori.lg.jp>) からダウンロードするものとする。

4 参加手続き

本プロポーザルへ参加を希望する者は、次により書類を提出すること。

(1) 提出書類及び部数

ア プロポーザル参加表明書（様式 1）	1 部
イ 会社概要調査票（様式 2）	1 部
ウ 業務実績調書（様式 3）	1 部
エ 業務実施体制調書（様式 4）	1 部

(2) 提出期限

令和 8 年 6 月 24 日(水)午後 5 時まで

(3) 提出方法

事務局あて予め電話連絡のうえ持参（土曜日、日曜日及び祝日を除く日の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで）又は郵送（提出期限必着、配達記録が残るものに限る。）

(4) 提出先

「8 提出及び問合せ先」に同じ

(5) 参加資格の確認

全参加表明書提出者に対し、事務局において参加資格要件を確認し、結果を令和 8 年 6 月 26 日（金）までに電子メールにて通知する。

5 企画提案書の提出

(1) 提出書類

- ア 企画提案書等提出届（様式 7）
- イ 企画提案書（任意様式）
- ウ 見積書（様式 8, 9）

(2) 提出部数

9 部（押印が必要なものについては、正本 1 部のみ押印。残りの 8 部は複写可とする。）

(3) 提出期限

令和8年7月1日(水)午後5時まで

(4) 提出方法

前記4(3)に同じ

(5) 提出先

「8 提出及び問合せ先」に同じ

6 選定審査

(1) 選定委員会

香取市総合防災マップ作成業務委託業者選定委員会を設置し、企画提案書等の審査及び評価を行い、優先交渉権者を選定する。

(2) 選考方法

ア 第1次審査(書類審査) ※応募多数の場合

イ 第2次審査(プレゼンテーション審査)

期日 令和8年7月8日(水)

場所 香取市役所内

7 その他

詳細については、「香取市総合防災マップ作成業務委託公募型プロポーザル実施要領」による。

8 提出及び問合せ先

事務局：香取市総務部総務課防災対策室

(香取市役所4総務課窓口)

〒287-8501 千葉県香取市佐原口 2127 番地

電話：0478-50-1201(直通)

FAX：0478-52-4566

電子メール：kikikanri@city.katori.lg.jp